

感染したかな?と思ったら・・・

(学生用) 新型コロナウイルス感染症対応フローチャート

2022/10/28 改訂 (Ver. 7)



風邪やいつもと違う症状がある、または登校後に症状が出た場合

- ・自宅の場合、**学生支援課**に連絡、自宅で安静
- ・登校後の場合、**速やかに帰宅し学生支援課**に連絡、自宅で安静。登校後、**以下の青色枠の症状や帰宅できない強い症状が出た場合は、保健管理センター**に電話し、指示に従う。
- ・自宅で安静中、症状例により「かかりつけ医」に相談・受診、検査キットにより自己検査等を行う。

症状例

- ・発熱
- ・咽頭痛、咳、痰、呼吸苦
- ・下痢
- ・その他いつもと違う症状

- ・体の疲れ、だるさ
- ・頭痛、頭重感、筋骨格痛
- ・味覚や嗅覚の異常

- ・苦しさ（呼吸困難）、強いだるさ（倦怠感）、高熱等の**強い症状**
- ・味覚や嗅覚の異常
- ・基礎疾患等（妊娠も含む）のある人

風邪やいつもと違う症状が続く（相談）

直ぐに相談

「かかりつけ医」等に電話で相談

相談先・受診先に迷ったとき

相談

相談

かかりつけ医等の身近な医療機関

受診・相談センター（24時間対応）
（旧 帰国者・接触者相談センター）

対応できない場合

大津市 電話 077-526-5411

大津市以外 電話 077-528-3621

滋賀県以外に居住する人は、「居住地の都道府県名とコロナ相談」で検索

案内

連絡

医療機関の判断

対応できる医療機関

「感染の疑いが無い場合」
一般受診・自宅安静

感染者と診断された場合

感染者と診断された場合
（保健所・医療機関）

学生支援課に速やかに連絡
保健所・医療機関等の指示に従う

医療機関の入院→退院
宿泊療養施設での療養→退所

療養期間終了について学生支援課に報告

濃厚接触者と特定等された場合
（保健所・感染者本人からの連絡含む）

学生支援課に速やかに連絡
・保健所の指示又は自治体の取扱いに従う

健康観察期間中に、陽性反応

感染者と診断された場合

症状が出ず、保健所等の指示による自宅等での健康観察期間終了

※同居家族が感染者と濃厚接触している者と特定された場合（**学生支援課に速やかに連絡**）は、保健所による同居家族の安全性が確定するまで、自宅待機

次の条件をいずれも満たす状態まで自宅安静
・発症後に5日経過
・薬を服用していない状態で解熱後72時間経過し、発熱以外の症状が改善傾向（病院等での相談受診をせずに、自宅で安静した場合もこれに準ずる）

連絡先

☆ 学生支援課

電話 0749-27-7530 FAX 0749-27-1149

◎ 登校後、症状例の青色枠の症状や帰宅できない強い症状が出た場合

☆ 保健管理センター

・彦根キャンパス 電話 0749-27-1024

・大津キャンパス 電話 077-537-7709

症状ありで重症化リスクのない方の検査

（滋賀県の場合の対応です。滋賀県以外に居住の場合は、居住地の自治体で確認してください。）
重症化リスク：基礎疾患がある、妊娠している 等

薬局・ドラッグストア（インターネット含む）で検査キット※を購入して自己検査
※国承認の製品を選んでください。
QRコードのアドレスは別掲1



滋賀県検査キット配布・陽性者登録センターに検査キットを申込み自己検査
※配布対象には条件があります。
QRコードのアドレスは別掲2



新型コロナ陽性

滋賀県検査キット配布・陽性者登録センターに登録

登録



別掲1 薬局・ドラッグストア（インターネット含む）検査キットを購入して自己検査
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/322325.html>

別掲2 滋賀県検査キット配布・陽性登録センターに検査キットを申込み自己検査
<https://www.pref.shiga.lg.jp/ippan/kenkouiryohukushi/yakuzi/327003.html>

※このフローチャートは、状況に応じて変更する。

◎夜間、休日等の学生支援課への連絡先は、10月28日にサクセスでお知らせした「新型コロナウイルス感染症対応フローチャートについて」のメールアドレスに連絡すること。